

漁業用燃油購入予定数量等設定申込書

令和 年 月 日

一般社団法人
漁業経営安定化推進協会 御中

申込者住所 県 市 町 1-2-3

申込者氏名 **大漁 太郎**

印

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

漁業用燃油価格差補填金及び漁業用燃油価格急騰対策補填金積立契約に基づき、漁業用燃油価格差補填金及び漁業用燃油価格急騰対策補填金（以下「補填金」という）の対象となる燃油購入予定数量等の設定を以下のとおり申し込みます。

1. 対象期間 令和 年 月 日から 令和 年 3月31日まで

2. 対象数量（補填金の対象となる燃油購入予定数量）

(A 重 油)	<u>6,000</u> リットル
(軽 油)	<u>4,000</u> リットル
(ガ ソ リ ン)	<u> </u> リットル
(その他 : <u> </u>)	<u> </u> リットル
合 計	<u>10,000</u> リットル

この数量と削減目標で設定した数量のうち、低い方が1年間に補填される数量となります。削減目標の数量の100ℓ未満を切り上げたさきのいい数量までの設定をお勧めします。
過大な数量で設定しないでください。

3. 積立て単価（1キロリットル当たり）の選択（次のいずれかに○印を付してください。）

漁業用燃油価格安定対策事業

①8,500円 ②7,500円 ③6,000円 ④5,000円
 ⑤3,000円 ⑥2,000円 ⑦1,000円

選択したい積立て単価の左隣のセルについて、ドロップダウンリストから○を選択してください。

4. 燃油補填積立金の納入方法等
（積立ての金額）

選択された単価（ 8,500 ） / 1000 × 予定数量設定申込書の数量（ 10,000 リットル ） = 85,000 円

* 積立ての金額は、計算結果を切り捨てにより100円単位としたものです。

（納入方法） 次のいずれかに○印を付してください。

Excel上でご入力いただく場合、自動計算されます。

 ① 一括納入

② 分割納入（次のいずれかに○印を付してください。）

ア 6月と 月の2分割
イ 6月と 9 月と 12 月の3分割
ウ 6月・9月・12月・3月の4分割

積立金は6月末までに納入してください。
分割納入の場合、1回目は必ず6月末までに納入してください。

* 分割納入のア又はイの には、9月・12月・3月の中から選んで記入してください。

* 分割納入の納入額は、100円単位の均等分割です。なお、分割した際に生じた100円未満の端数は、6月末の納入額にまとめられます。

【燃油購入予定数量等設定における留意事項】

- ・ 契約申請の経由機関である漁業協同組合等が、燃油購入予定数量の設定に関する証拠書類の提出を求めた場合は、必ず提出してください。提出がない場合には、燃油購入予定数量が設定できない場合があります。
- ・ 補填金交付の有無にかかわらず、各四半期ごとの燃油の購入実績数量を、納品書等の写しを添付して速やかに経由機関に報告してください。
- ・ 燃油購入予定数量等が設定されましたらお知らせしますので、燃油補填積立金を納入してください。

5. グループ加入の場合は、グループ構成員数を記載してください。
グループ構成員数： _____ 人

グループ加入や漁協一括加入の場合、
必ず参加している構成員数を記載してください。
(規約も整備する必要があります。)

6. 作業安全対策の取組

積立契約締結時および契約更新時に別添1の事業者向けチェックシート（事業実施主体が漁業者団体の場合は、別添2の事業者団体向けチェックシート）を提出してください。

7. 「みどりの食料システム戦略」における環境負荷低減の取組

毎年度申込手続きの際に、別添3の環境負荷低減のチェックシートを提出してください。